

景観によるまちづくりの推進事業（長野県野沢温泉村）

事例の概要（景観まちづくり整備事業）

景観に関するガイドラインを作成し、これに基づく住宅や看板等の改装に対して補助を行うことにより、**村民主導**によるエリアごとの修景を諮る。

事例の内容

事業内容 村内を4つのエリアに分けそのエリアの特性に応じたルールを定め修景にかかる改装費等の一部を助成する。

総事業費 平成23年度 18百万円
(うち過疎債 7.6百万円)

事業効果 行為の届出 146件 補助金交付件数 80件
住民自体が景観づくりの主体であることを認識させることで、景観の価値や魅力に対する共通認識の醸成を図ることができた。

- ① 全村共通のルール(環境デザイン協力基準等)
- ② 地域別に定めるルール(基本方針に定めるゾーン、通り毎の方針、地区景観まちづくり計画・協定)

ポイント

- ・ 野沢ルールの策定
- ・ 村内で行われる事業すべてについて届け出ることを義務付け
- ・ 今後廃屋等の解体撤去についても補助対象にする

